2. 電子契約システムの全体像

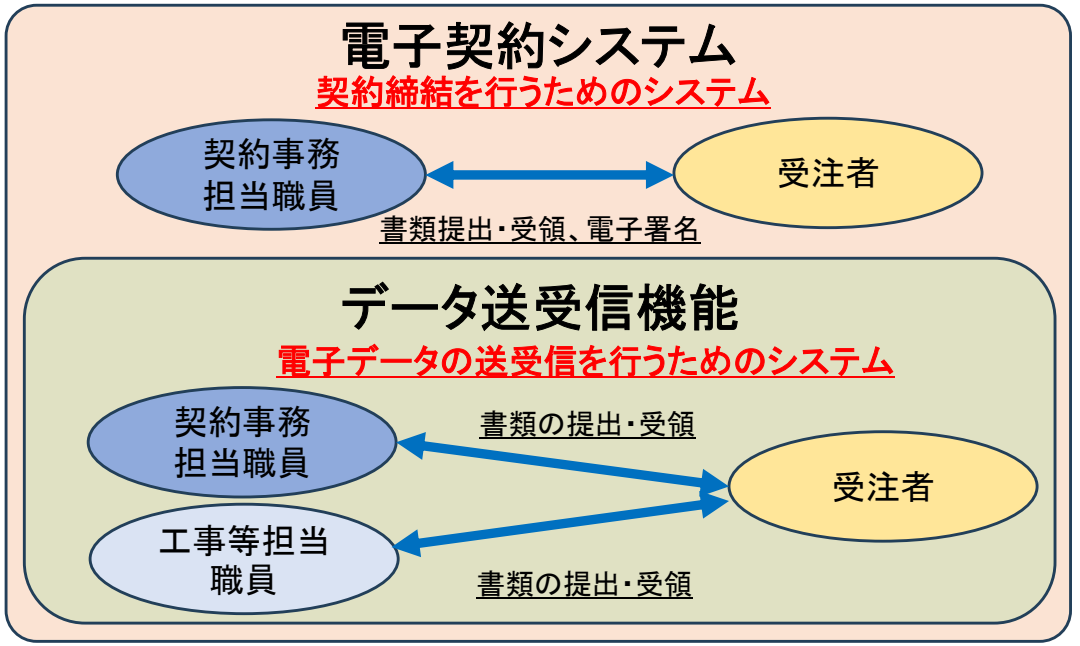
2. 電子契約の全体像

➢ 概要

「広島県電子契約システム」は
2つのシステムから構成されます。

① 電子契約システム

② データ送受信機能



➢ 各システムの役割分担

○ 電子契約システム⇒契約締結を行うためのシステム

契約事務担当職員

- 契約締結（当初／変更）に必要な書類の提出及び受領

（契約保証金の納付に係る書類、経営事項審査の総合評定値通知書の写し等）

- 契約図書への電子署名

○ データ送受信機能⇒電子データの送受信を行うためのシステム

契約事務担当職員　工事等担当職員

- 契約締結（当初／変更）に必要な書類のうち、電子契約システムでやり取りできないものの提出及び受領

（契約保証手続きのための契約書の案文、建設リサイクル法関係書面等）

- 契約締結後（履行期間中）の受発注者間の書類の提出及び受領